

主要な施策の成果（総括）

1. 概況

平成28年度の国内景気の動向は、雇用・所得環境が改善し、緩やかな回復基調が続いている一方、年度前半には海外経済で弱さがみられたほか、国内経済においても、個人消費及び民間設備投資は、所得、収益の伸びと比べ力強さを欠いた状況となりました。また、物価の動向をみると、これまでの原油価格の下落の影響等により、平成27年度と比較して伸びが低下しています。

当市においては、歳入では市税と各種交付金等という主な一般財源が減収となりました。

一方、歳出では、義務的経費のうち人件費、公債費は減少しましたが、社会保障関連経費である扶助費は継続的に増加し、その他の経費においても物件費、補助費等、繰出金、普通建設事業費などが増加しました。このため、基金の取り崩しと市債の借り入れにより、財源不足に対応しました。

市財政の根幹となる市税収入が伸び悩むなかでも、増加が続く社会保障関連経費の対応や公共施設等の老朽化・耐震化対策、また、複雑化・多様化する新たな行政課題の解決等にも取り組んでいく必要があります。

このため、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」や「2020 プラン後期基本計画」の着実な推進を基本に位置付け、当面する多様な行政課題についても積極的に対応しました。

具体的な取組として、産業競争力強化・産学官金ネットワーク化支援事業の実施、第5次行財政改革大綱の策定、本庁舎免震改修工事に向けた準備、公共施設総合管理計画の策定、障害者差別解消促進事業の実施、子どもの貧困対策に向けた取組の推進、保育園の待機児解消（保育園の定員拡大）、カワセミハウスの建設、第3次ごみゼロプランの策定、新可燃ごみ処理施設周辺環境整備事業の開始、空き住宅等対策事業の推進（計画の策定・条例の制定）、交通網整備支援の充実（ミニバス路線）、都市計画道路の整備、南平体育館基本計画の策定、小・中学校における長寿命化等に関する中長期計画の策定、中学校改築工事の本格化、スーパーひのっち「なつひの」の拡充、中央公民館開設50周年事業の実施などを重点施策として実施しました。

2. 収支の概要

平成28年度の普通会計決算は、歳入総額687億9,682万円、前年度比1.9%増（12億6,755万円増）、歳出総額662億8,158万円、前年度比2.9%増（18億8,791万円増）と歳入・歳出ともに増加しました。

歳入総額から歳出総額を差し引いた額（形式収支）は、25億1,524万円、形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた額（実質収支）は、23億487万円の黒字となりました。単年度収支(注1)はマイナス6億84万円と、前年度の黒字から転じて赤字となり、実質単年度収支(注2)はマイナス6億4,255万円となり、前年度に引き続き赤字となりました。

(注1) 単年度収支：当該年度実質収支－前年度実質収支

(注2) 実質単年度収支：単年度収支＋財政調整基金積立額＋地方債繰上償還額－財政調整基金取崩額

3. 歳入・歳出の状況

歳入については、市税における個人市民税が納税義務者数の増加、所得環境の改善などから1億5,913万円の増、固定資産税が新築家屋の増加などから2億7,633万円の増となりました。しかし、法人市民税は一部企業の収益縮小の影響などから9億617万円の減となり、市税全体では1.3%（3億9,816万円）の減収となりました。

各種交付金等では、金利・為替変動の影響などから、地方消費税交付金をはじめとする都税交付金が7億1,193万円の大幅減となりましたが、普通交付税は4,296万円の増にとどまり、各種交付金等全体では11.8%（7億1,358万円）の減となりました。

国庫支出金、都支出金は、臨時福祉給付金事業の実施や民間保育園の施設整備に係る補助金、生活保護費・障害者自立支援費・保育園給付費などの社会保障関連経費の増加などにより、それぞれ7.8%（7億9,172万円）、2.1%（1億8,247万円）の増となりました。

また、分担金及び負担金、使用料及び手数料では、民間保育園の利用者負担金や市立保育園・幼稚園、学童クラブ使用料の見直しを行ったことなどから3.7%（7,140万円）の増となりました。

諸収入では、平成27年度に区画整理事業における大規模保留地の売却があったことなどから32.8%（6億8,521万円）の減、市債借入は、臨時財政対策債の借り入れや、日野第二中学校の増改築の本格化などにより24.2%（6億4,980万円）の増となりました。

次に歳出について、義務的経費は2.5%（7億2,926万円）の増加となりました。

義務的経費の内訳では、人件費が定年退職者の減少による退職金の減や平成27年度に国勢調査があったことなどにより1.2%（1億1,410万円）減少、また、公債費が平成17年度に借り入れた臨時財政対策債の償還終了などから1.9%（5,926万円）減少しています。一方で、扶助費は、臨時福祉給付金事業の実施や高齢化の進展等を背景に5.5%（9億262万円）増加しました。

投資的経費は、中学校や市立保育園、市営住宅の改修、民間保育園の施設整備に対する補助、公園や市民農園用地の取得などから9.9%（7億7,286万円）増加しました。

その他の経費については、物件費が中学校や保育園の改修工事に伴う仮設校舎等の借り上げや関連備品の購入、定期予防接種の追加などから4.8%（4億4,315万円）増加し、補助費等が認証保育所に対する補助や常備消防委託料の増加などにより2.6%（1億6,017万円）増加しました。

繰出金では、国民健康保険特別会計が被保険者の減少などから減となりましたが、介護保険特別会計・後期高齢者医療特別会計繰出金において、高齢化の進展や医療の高度化による給付費の伸びなどから増加したため、繰出金全体で1.1%（8,377万円）の増加となりました。

4. 財政指標等による財政状況の健全性

(財政力指数)

財政基盤の強さを表す財政力指数(注 3)は、単年度指数が0.978となり前年度比0.001ポイント改善しましたが、引き続き「1」を割り込みました。また、3か年平均は0.970となり前年度比で0.011ポイント改善しましたが、3か年平均でも「1」を割り込み、需要額が収入額を上回る結果となりました。

(注 3) 交付税算定上の基準財政収入額を基準財政需要額で除して求める。指数が大きいほど財源に余裕があるとされ、指数「1」を越える団体は交付税算定上の収入超過団体であり、普通交付税は交付されない。

(経常収支比率)

財政構造の弾力性を示す経常収支比率(注 4)は、93.9%となり前年度の91.8%から2.1ポイント悪化しました。これは、平成27年度と比較して、分子側の支出(経常的経費に充てられた一般財源)が、物件費・補助費等・繰出金などの伸びにより増加する一方、分母側の収入(経常的な一般財源収入)が、法人市民税や地方消費税交付金などを中心に大きく減少したためです。なお、臨時財政対策債を分母側の経常一般財源に加えない経常収支比率は95.6%となり、前年度91.8%から3.8ポイント悪化しています。

今後は、2025年問題、2040年問題という言葉に象徴されるように、人口減少・高齢化がさらに進み、税収の減少・社会保障関連経費の増大、公共施設の老朽化に伴う更新費用の増大など、将来に向けて財政状況が一層厳しくなることが予想されます。

このため、更なる行財政改革に取り組み、持続可能な財政運営を行う必要があります。

(注 4) 人件費・物件費・維持補修費・扶助費・補助費等・公債費などの経常経費に対し、地方税収入を中心とする経常的な一般財源がどれだけ充てられたかを割合(%)で示す。地方公共団体の経常的一般財源の余裕度を示すものであり、財政構造の弾力性が判断できる。

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{(分子) 経常的経費充当一般財源の額}}{\text{(分母) 経常一般財源総額}} \times 100$$

(公債費負担比率)

財政運営の硬直性を示す公債費負担比率(注 5)は、7.1%と前年度比0.1ポイント改善しました。一般的に15%が警戒ライン、20%が危険ラインとされており、この基準からも当市の場合、適正値を維持しています。

(注 5) 一般財源総額に対する公債費に充当された一般財源の割合(%)を示す。

(実質赤字比率)

一般会計等(一般会計・土地区画整理事業特別会計)の赤字の程度を示す指標で、11.62%未満であれば適正値です。

黒字のため数値は「なし」で、適正値内となりました。

(連結実質赤字比率)

すべての会計の収支を合算し、日野市全体としての赤字の程度を示す指標で、16.62%未満であれば適正値です。

黒字のため数値は「なし」で、適正値内となりました。

(実質公債費比率)

単年度における借入金の返済額及びこれに準じる額の大きさを示す指標で、25.0%未満であれば適正値です。

▲1.1% (0.6ポイント改善) で、適正値を維持しています。

(将来負担比率)

借入金の残高と将来支払っていくべき負担額の残高の大きさを示す指標で、350.0%未満であれば適正値です。

17.3% (9.1ポイント悪化) で、適正値を維持しています。

(資金不足比率)

公営企業 (日野市では市立病院事業会計と下水道事業特別会計が該当) の経営状況を料金収入に対する資金不足の規模で表した指標で、20.0%未満であれば適正値です。

対象となる病院事業及び下水道事業ともに資金不足額がないため数値は「なし」で、適正値を維持しています。

(基金の状況)

災害への備えや老朽化した公共施設の長寿命化・更新・耐震化など、将来的な施策のための貯金である各種基金の状況は、平成28年度の積立額 (運用利子を含む) が31億9,990万円、取崩額が35億9,267万円となり、普通建設事業の増や土地区画整理事業における保留地処分金の減に伴う特定目的基金の活用などにより、取崩額が積立額を上回りました。

基金の年度末残高の内訳は、財政調整基金が42億5,201万円、土地区画整理事業基金が22億7,724万円、公共施設建設基金が15億7,123万円、ごみ処理関連施設及び周辺環境整備基金が26億4,645万円など、合計で144億2,657万円となりました。

平成28年度主要事業概要

I 参画と協働のまち

「公共施設等総合管理計画」の策定

(番号3 公共施設等総合管理計画策定事業経費)

厳しい財政状況や人口減少等の状況を踏まえ、公共施設全体の状況を把握し、長期的な視点から更新・統廃合・長寿命化の方向性を示すため、「公共施設等総合管理計画」を策定した。

施設利用者の安全性の優先、中期的な都市構造・人口構造・財政状況を踏まえた計画策定、まちづくりとの整合性などを図りながら、床面積の総量を16%縮減することを目標とするなど、今後の公共施設等の総合的なマネジメントを進めていくための基本方針を示すことができた。

「第5次日野市行財政改革大綱」の策定

(番号5 第5次日野市行財政改革大綱策定事業経費)

第4次日野市行財政改革大綱の計画期間が平成28年度で終了することを受け、引き続き行財政改革の取組を推進していくため、「持続可能性のある未来の実現」のための「創意工夫による歳入確保と歳出削減」をテーマに3つの基本方針を定めた「第5次日野市行財政改革大綱」を策定した。

これにより、平成29年度以降の行財政基盤強化に向け、行政サービスのあり方の見直しや、仕事のやり方や仕組みの改革・改善を進めていくための方向性を整理することができた。

新人事評価制度の導入

(番号14 職員研修経費(新人事評価制度))

人事評価制度の本格導入に向け、業績評価(個人目標の達成状況及び目標達成に向けた取組状況)及び能力評価(職務の級ごとに求められる能力・行動の発揮状況)の結果を任用、昇給、勤勉手当成績率等へ反映できる体制を構築するとともに、評価者に対する各種研修を実施することで、公平な評価の実現のための評価スキルを向上させることができた。

ふるさと納税の推進

(番号17 ふるさと納税事業経費)

「ふるさと納税ポータルサイト」を活用し、インターネットを通じた新たな寄附窓口の拡大とシティセールスを目的に、「TOYODA BEER」や「新選組」など日野市の各種資源を活かした返礼品の贈呈を開始した。

多くの寄附を募るため、新選組をモチーフとした人気ゲーム「薄桜鬼」とのコラボレーションによる日野市限定描き下ろしタペストリー等、ラインナップの充実を図り、計890件、2,290万円の寄附金を募った。

マイナンバーカード(個人番号カード)の利用促進

(番号22 社会保障・税番号制度事業)

マイナンバー制度及びマイナンバーカードの普及を図るため、マイナンバーカード申請用の写真を無料撮影するイベントやマイナンバーパネル展、コンビニ交付機体験会を実施し、マイナンバー制度の安全性やセキュリティ対策をわかりやすく解説した。

これらの活動により、人口に占めるマイナンバーカード申請率は17.81%で、全国の市で第4位、東京都26市で第1位(平成29年3月末現在)となった。(平成29年3月末の交付枚数:25,054枚、交付率:13.84%)

また、広報ひのマイナンバー特集号を中心とした日野市のマイナンバーへの取組が評価され、総務省「マイナンバー・マイナンバーカード広報大賞」を受賞した。

「長寿命化及び改築等の学校施設整備に関する中長期計画」の策定

(番号 118 施設整備経費 (長寿命化及び改築等の学校施設整備に関する中長期計画策定業務))

国の施策でもある長寿命化を基本方針とし、各学校施設の老朽化等の状況を把握、地域における学校施設の役割等も考慮した上で、「長寿命化及び改築等の学校施設整備に関する中長期計画」を策定した。また、策定にあたり、全小・中学校施設の調査 (破壊・非破壊) を実施し、各校別の老朽化、劣化状況をデータ化することで、劣化度や優先度を判定し、各学校別の整備方針を定めた。

これにより、改修・更新等に必要な概算額を算出し、中期 (30 年) から長期 (50 年) 的視野でかかる事業費及びスケジュールを示すことができた。

II 子どもが輝くまち

保育園の待機児解消 (保育園の定員拡大)

(番号 51 吹上多摩平保育園神明分園開設準備経費補助金)

(番号 52 栄光多摩平中央保育園建設費補助金)

(番号 53 至誠第二保育園建設費補助金)

(番号 54 たまだいら 1・2 Smile House 内装工事費補助金)

保育園の待機児解消等を目的に、保育園分園の開設 (吹上多摩平保育園神明分園・受入枠 30 人増)、認可保育園の開設 (栄光多摩平中央保育園・受入枠 130 人増) 及び小規模保育事業の開設 (たまだいら 1・2 Smile House・受入枠 12 人増) に向けた支援を行い、合計で受入枠を 172 人分増やすことができた。

また、園舎の建替え (至誠第二保育園) により、受入枠を 30 人分増やす取組に着手した。

学童クラブ整備による受入枠拡大

(番号 115 学童クラブ事業 (施設整備))

増加する学童クラブ入会児童に対応し、受入枠を拡大するため、ふたば学童クラブ (受入枠 14 人分拡大)、八小学童クラブ (受入枠 25 人分拡大) 及び七小学童クラブ (受入枠 5 人分拡大) の改修工事を実施し、合計で受入枠を 44 人分増やすことができた。

スーパーひのっち「なつひの」の拡大

(番号 117 放課後子ども教室事業経費)

保護者アンケートでニーズの高かった夏休み期間の実施 (スーパーひのっち「なつひの」) について、平成 28 年度は新たに 2 校拡大して 6 校 (三小、五小、南平小、旭が丘小、東光寺小、七生緑小) で実施した。(7 月、8 月の計 13 日間)

これにより、昨年度から比較して延べ参加人数が約 800 人増加し、夏休みの子ども達の居場所を拡大することができた。

小・中学校のトイレ改修

(番号 121 学校改良経費 (小学校))

(番号 122 学校改良経費 (中学校))

老朽化した小・中学校のトイレについて、床仕上げ（ドライ方式）、小便器（自動洗浄）、手洗器（自動水栓）、大便器（節水型腰掛便器）、照明（人感センサー）などの全面改修工事を行い、衛生的で安全に安心して児童・生徒が利用できる環境を整えることができた。

また、併せて省エネ設備に改修することで、環境に配慮した施設にすることができた。

(日野第三小学校・日野第四中学校)

安全で安心な学校施設整備の推進

(番号 123 校舎改築経費 (中学校))

日野第二中学校において、北校舎における耐震基準及び老朽化対策のため、平成 27～28 年度にかけて校舎の改築工事を実施した。また、新校舎には、太陽光発電や中水設備（雨水利用）を整備し、環境にも配慮した施設とした。これにより、安全で安心な教育環境の中、充実した学校生活を送る環境を整えることができた。

「第 4 次日野市特別支援教育推進計画」の策定

(番号 141 特別支援教育推進経費／発達障害早期支援研究事業経費)

日野市の特別支援教育をさらに推進するため、第 4 次日野市特別支援教育推進計画を、策定委員会において検討し、保護者アンケートやパブリックコメントを経て策定した。

同計画では、切れ目のない相談・支援体制の構築、一人ひとりの子どもが安心して豊かに学べる教育環境の整備など 4 つの推進目標のもと、5 つの重点施策を含む 15 の具体的な施策を推進することとした。

この計画により、児童・生徒の自立や社会参加に向けて、適切な指導及び必要な教育的支援を行う、平成 29 年度～平成 31 年度の方針を示すことができた。

リソースルームの拡大

(番号 142 リソースルーム事業経費)

通常の学級に在籍し発達障害等で学習に困っている児童・生徒に向け、状況に応じた学習支援を行うため、全小学校で実施しているリソースルームを、中学校 5 校目として、平山中学校で新たに開始した。

これにより、平成 28 年度には、小学校全校で 340 人、中学校 5 校で 69 人の児童・生徒がリソースルームによる個別指導を受け、中学校では平成 27 年度より 21 人増加した。

Ⅲ 健やかでともに支えあうまち

生活保護の適正実施に向けた取組

(番号 31 生活保護の適正実施のための体制強化)

生活保護における地区担当員の健全な事務処理及び適正な対応ができるよう、業務手順の仕組みづくりと組織体制の強化を図った。

具体的な取組として、「生活保護適正化プログラム」を策定し、生活保護決定に関する項目について、目に見える形で課全体によるチェック等を実施することで、一時扶助の支給漏れ、加算の計上漏れ、業者払いの遅延などについて適正な事務処理を行うための指導等を行うことができた。

障害者差別解消促進事業の実施

(番号 34 障害者差別解消促進事業)

すべての市民が、障害の有無にかかわらず分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合う、「ともに生きるまち日野」の実現に向けて「日野市障害者差別解消基本方針」を策定した。

また、障害者差別解消法に関する職員研修の実施や、コミュニケーション支援の一環として手話通訳者を新たに本庁舎内に配置したほか、障害者週間にイベントを実施することで、障害者差別の解消に向けた取組を行うことができた。

子どもの貧困対策の充実に向けた取組の推進

(番号 45 子どもの貧困対策事業)

子どもの貧困対策を総合的に進めるための指針となる「日野市子どもの貧困対策に関する基本方針」を策定した。基本方針においては、目指すべき姿や基本的な目標を明確にするだけでなく、目標を実現するための施策事業を位置づけ、実効性を持たせるものとした。

策定にあたっては、東京都と連携して行った子どもと保護者の生活実態調査、ひとり親世帯対象のアンケート調査、関連団体等へのヒアリング結果などを踏まえ、有識者、市民等で構成する「子どもの貧困対策協議会」で素案をまとめた。

この基本方針を策定したことにより、個々の事業主体が同じ方向を向いて事業を展開していく体制を整えることができた。

居場所支援・学習支援の拡大

(番号 46 子どもの学習等支援事業)

生活困窮者自立支援法に基づき、貧困の連鎖を断ち切るため、生活困窮世帯の子どもに対し、学習習慣や生活習慣、コミュニケーション能力等を身につけるための居場所支援、高等学校進学に向けた学習支援の実施場所を新たに2か所開設した。(平成28年度末時点で計3か所)

これにより、挨拶のできなかつた子が挨拶できるようになるなど、コミュニケーション能力の向上につながるとともに、学習能力の向上が図られた。

「発達・教育支援システム」の運用開始

(番号 47 発達・教育支援システム運用経費)

「発達・教育支援システム」の運用開始に伴い、子どもの所属先が日常の幼児教育や保育、育成、集団活動指導などに活用するため、従来から継続している紙シートによる運用について電子化を行った。(公立幼稚園、保育園、小・中学校等 41 拠点と連携)

また、かしのきシートとこれまで小・中学校が学齢期に作成する「個別の教育支援計画／就学・進学支援シート」の運用管理を統合することで、日野市統一の様式をもって、切れ目のないきめ細かな支援の充足、情報の一元化と運用の合理化を図ることができた。

「新公立病院改革プラン」の策定

(番号 174 市立病院事業経費 (新公立病院改革プランの推進))

国が推進する 2025 年度に向けて医療機能ごとに病床の機能分化・連携を進めるため、医療需要と病床必要量を推計し定めた『地域医療構想』及び公立病院改革推進に向けた『新公立病院改革ガイドライン』に対応するため、第 2 次改革プランを活かしながら基本方針を定め、新公立病院改革プランを策定した。

新公立病院改革プランを策定することで、地域医療構想を踏まえた市立病院の役割の明確化や、経営の健全化へ向けた道筋の明確化等を図ることができた。

IV 日野人・日野文化を育てるまち

南平体育館建替えに向けた準備

(番号 111 南平体育館整備経費)

平成 27 年度に作成した素案をもとに、パブリックコメントや市民説明会、競技スポーツ団体や日野市ユニバーサルデザインまちづくり推進協議会へのヒアリングなどを行い、建替えに向けた基本計画書を策定した。

この基本計画書において、新たな体育館は、スポーツ振興の拠点としてだけでなく、南部地域の「防災」「交流」「健康」の機能も併せ持つ体育館として位置づけた。また、建替え後の規模や概算費用、関係法令や事業手法の整理、建設スケジュールなども示したことにより、建替えに向けた具体的な準備を整えることができた。

2020年東京オリンピック・パラリンピック気運醸成事業の実施

(番号 114 東京オリンピック・パラリンピック気運醸成事業経費)

2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催決定を契機に、地域からオリンピック・パラリンピックの気運醸成を図り、スポーツ振興や地域の活性化につながる事業として、オリンピックによるスポーツ教室や講演会、障害者スポーツ体験教室などを実施し、市全体のオリンピックに向けた盛り上げ、気運の醸成につなげることができた。

桑ハウスの国登録有形文化財登録に向けた取組

(番号 150 仲田公園整備事業経費／文化財保護経費)

「旧農林省蚕糸試験場日野桑園第一蚕室(桑ハウス)」について、日野市で初めての国登録有形文化財の登録を目指し申請を行った。(平成 29 年 6 月 28 日文部科学省告示により正式に国登録有形文化財に登録決定)

また、保存・活用検討協議会において、今後に向けた保存活用計画を作成し、文化財的視点での保存活用の必要性について理解を求めた。

これらの活動を通じて、「桑ハウス」の歴史文化的価値を周知することができた。

中央公民館開設 50 周年記念事業の実施

(番号 153 中央公民館開設 50 周年記念事業経費)

平成 28 年度に開設 50 年の節目の年を迎え、「新しいことが生まれるみんなの居場所」をコンセプトに、談話室スペースや公民館窓口のリニューアル等の施設整備や、ジャーナリスト池上彰氏を迎えての記念講演会など周年事業を実施した。

これを機に、開かれた公民館及び市民の活躍の場としての活用を進めていく土壌づくりを行うことができた。

特別展「大真慈悲寺展」の開催

(番号 158 特別展「大真慈悲寺展」開催事業)

幻の真慈悲寺に関する現在の調査・研究及び資料収集の集大成として、特別展「今、よみがえる真慈悲寺 ～幻の大寺院を追い求めて～」を開催した。

国の重要文化財である「阿弥陀如来坐像」の展示等を行うことで、その背銘(「真慈悲寺」ほか)を市民に広く見てもらうことができた。(観覧者は関連行事を含めて約 3,500 人)

V 自然と調和した環境に優しいまち

カワセミハウスの建設

(番号 62 カワセミハウス建設事業経費)

次の世代に「ふるさと日野」をしっかりと手渡すことができるよう、日野市の宝である水と緑を守り育む担い手を作っていくための情報発信、地域コミュニティの活動拠点、また、ビクターセンター機能を持った複合施設として「カワセミハウス」を建設した。

また、平成 29 年 4 月の施設オープンに向けて、環境団体、地域団体、大学、事業者等とともに、勉強会及び準備会を開催することで、新施設開所に向け、気運を高めることができた。

「第 3 次ごみゼロプラン」の策定

(番号 64 第 3 次ごみゼロプラン策定事業)

公募市民・事業者・行政の約 40 人で平成 27 年 6 月から発足した策定委員会を中心に、5 回の分科会と 8 回の委員会を開催し検討を重ね、ごみ排出量の削減及び資源化率の向上を目指した、一般廃棄物処理基本計画(第 3 次ごみゼロプラン)を策定した。

これにより、一人 1 日あたりのごみ・資源物排出量や総資源化率の目標値を定めることができた。

新可燃ごみ処理施設の建設準備・周辺環境整備の実施

(番号 66 新可燃ごみ処理施設周辺環境整備事業経費
(クリーンセンター専用路及び根川橋梁の整備))

(番号 89 北川原公園整備事業経費)

平成 32 年度竣工予定の新可燃ごみ処理施設建設に伴い、収集運搬車両及び建設資材運搬車両の搬入路を、浅川ルートから多摩川ルートに変更するための専用路整備工事を開始した。(番号 65)

北川原公園区域内の用地購入及び公園・広場等の整備事業について、平成 28 年度は、区域内の用地の一部の買収を行うとともに、北川原公園整備工事及び北川原広場等整備工事の契約を締結した。(番号 88)

これらの取組により、新可燃ごみ処理施設の建設準備及び周辺環境整備に向け、円滑に着手することができた。

VI 安全で安心して暮らせるまち

街頭防犯カメラの整備

(番号 20 街頭防犯カメラ設置事業経費)

市民が安全で安心して暮らし続けられるまちの実現のため、犯罪抑止効果があり、犯罪等が発生した場合に、その立証に効果的な街頭防犯カメラを、市内 5 駅(日野駅・万願寺駅・百草園駅・南平駅・平山城址公園駅)に合計 6 台設置し、市民の安全・安心な環境整備を図ることができた。

消防団活動体制の充実

(番号 105 消防団運営経費／消防団車両及び小型ポンプ管理経費)

「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」に基づき、AEDの消防車両全車配備、ライフジャケットの追加配備等を行った。また、車両及びポンプの更新計画に基づき、既存 2 台の可搬ポンプ積載車の更新及び既存 1 台のポンプの更新を行った。これらにより、地域防災の要である消防団活動の充実が図られた。

その他、消防団活動に対して広く理解を促す目的として、「広報ひの」への消防団紹介記事の連載、日野市消防団オリジナルポスター及びチラシの作成、そのチラシの成人式での配布等を行い、入団促進PRを行った。これらの結果、新たに 22 人の入団員があり、消防団の人員体制の充実強化が図られた。

実災害に対応した実践的訓練の実施

(番号 107 水防訓練経費／総合防災訓練経費／地域別訓練経費／災害対策経費)

自助・共助・公助の各々の役割分担を明確化し、総合的な災害対応力の向上を図るため、実災害に即した合同水防訓練、総合防災訓練及び地域別訓練の実施、災害対応マニュアルの検証等を実施した。

その結果、市民の災害に対する日頃からの備えや心構え等の促進による自助・共助の強化、及び関係機関等による公助の充実が図られた。

緊急通信システム整備

(番号 108 緊急通信システム整備経費)

電波法改正対応及び不通地域解消等を目的として、防災行政無線（同報系）のデジタル化工事（3か年計画の最終年）を行い、新設4局を含む123局の屋外子局等の設置が完了した。これにより、災害発生時等に迅速かつ一斉に情報伝達する機能の強化を図ることができた。

また、指定避難所への特設公衆電話の整備計画に基づき、指定避難所となる小中学校体育館9か所に特設公衆電話の設置を行った。この電話は災害時の電話回線混雑時に優先的に発信可能となり、避難所利用者の安否確認が迅速に実施できるため、指定避難所の運営体制の設備の充実強化が図られた。

VII 地域の魅力を活かした活力あるまち

産業競争力強化・産学官金ネットワーク化支援事業の実施

(番号 1 まち・ひと・しごと創生事業)

国の地方創生加速化交付金を活用し、高齢者数の急速な増加などの社会課題の先進地域として、生活者の視点から課題解決のニーズや手法を検討し、新たな産業のモデルを創出するため、事業者からの実証事業（パイロットプロジェクト）の提案について募集を行い、4件を採択した。

さらに、その実現可能性について明らかにするため、地域住民のニーズ調査など、事業構想の具体化に向けた支援を行い、産学官金におけるネットワークの構築につなげることができた。

岩手県紫波町との姉妹都市盟約締結

(番号 11 岩手県紫波町との姉妹都市盟約締結)

童謡「たきび」の作詩者・巽聖歌の生誕の地である岩手県紫波町と、晩年を過ごした日野市旭が丘地域の住民同士が長年積み重ねてきた交流を受け、行政間においても両自治体の首長が相互訪問を行う中で、自治体間交流等の機運が高まり、姉妹都市盟約の締結を行った。

「歴史と文化」を軸に、今後、観光・産業・教育などの幅広い行政間の交流促進に向けた環境づくりができた。

「都市農地保全自治体フォーラム」及び「第13回都市農業シンポジウム」の開催

(番号 73 都市農地保全自治体フォーラム・都市農業シンポジウム経費)

都市農業を守るための啓発事業として、多摩地域では初めての「都市農地保全自治体フォーラム」と「第13回都市農業シンポジウム」の同時開催を行った。「都市農地保全自治体フォーラム」では、市長よりフォーラム宣言を、「第13回都市農業シンポジウム」では、市内農業者より「都内の学校給食における地場産野菜の活用」をテーマとした講演会等を行った。

両イベントを通じて、都市農業の重要性や都市農地における多面的機能に対する理解を共有することができた。

日野市商工会による「建築ステーション」の立ち上げ支援

(番号 78 地域密着型リフォーム安心サポート支援事業)

市民が安心して市内建設業者にリフォームを発注できるようにするため、日野市商工会の建設業部会リフォーム部が中心となって立ち上げた、市内の建設業者が加入できるリフォームプラットフォームである「建築ステーション」の支援を行った。

これにより、市民が安心して市内建設事業者にはリフォーム発注ができる環境を整備することができた。

外国人受入環境の整備（ガイド研修会の実施など）

(番号 81 外国人受入環境整備ステップアップ事業)

外国の方に対して興味を持ってもらうため、新選組アニメ「薄桜鬼」を活用した外国語パンフレット（英語、中国語、韓国語）を作成するとともに、同パンフレットを活用したガイド研修会や、市内企業に従事している外国人を対象とした外国人案内研修などを行った。

また、新選組のふるさと歴史館と日野宿交流館 1 階の観光案内所に、室内向けフリーワイファイの整備を行い、日野を訪れる方をおもてなしするための環境を整えることができた。

空き家等対策事業の推進

(番号 93 空き家等対策経費（空き家対策計画策定から空き家条例制定へ）)

有識者や関係団体、地域の代表からなる協議体を設置し、「日野市空き住宅等対策計画」の策定及び「日野市空き住宅等の適切な管理及び活用に関する条例」の制定を行った。

また、不動産に係る協会と空き家の不動産流通の促進に向けた、「日野市の空家等の流通の促進に係る連携に関する覚書」を締結した。

空き家活用希望者に対するマッチング説明会を実施することで、11 件の物件紹介を行い、その内 5 件について、活用希望者と所有者の顔合わせ（マッチング）につなげることができた。

交通網整備支援の充実（ミニバス路線における運行時間帯の延長など）

(番号 94 交通網整備支援経費（ミニバス路線の整備）)

ミニバスの更なる利用促進に向け、10 月 1 日始発より、①「市内」、「旭が丘循環」、「三沢台」、「落川」の 4 路線における始発前及び終発後の増便、運行時間帯の延長、②「南平路線」における 15 時台から 20 時台の 11 便についての回送区間の営業路線化、③「平山循環路線」全便の豊田駅北口発着の循環路線化を行った。

これにより、ミニバスのさらなる利便性向上を図ることができた。

市内街路灯の LED 化に向けた準備

(番号 103 LED 街路灯導入促進事業)

市内街路灯の LED 化に向け、プロポーザルにより選定した事業者による市管理の街路灯の調査を実施し、LED 化の対象となる街路灯を確定するなど、平成 29 年度からのリース化に向けた準備を行った。

これにより、市内街路灯の LED 化の円滑な移行及び環境負荷の軽減、電気料の削減に向けた準備を整えることができた。